

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得について

社会福祉法人幹福社会
ヘルプ協会くになち

当事業所は令和4年度4月より福祉・介護職員特定処遇改善加算を取得しております。

○加算の取得状況

重度訪問介護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

居宅介護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

行動援護・・・福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅱ

・算定期間 令和4年4月～

○職場環境等要件について

加算取得にあたり当事業所では以下の処遇改善の取り組みを行っています。

	項目	事業所の具体的取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	未経験者でも不安なく介助に入ることができるよう、介護技術習得のための研修や実習、ミーティングを行っています
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	資格取得にあたり、シフトの調整や資格取得支援金の支給等行い、講習受講の支援を行っています。 喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、行動援護従事者研修等の受講支援を行っています。
その他	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰痛対策の実施 ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	シフト調整等行い、子育てや家族の介護等の両立ができるよう支援しています。 年に複数回、からだの使い方や腰痛予防研修を行っています。 ミーティング以外に、懇談会や研修を毎月行い、利用者ケアスタッフ双方の状況を聞き取る機会を設け、よりよい介助につながるよう取り組んでいます。